

由良宿での新規創業・第二創業・新規出店を応援！

由良宿まちづくり活性化 支援事業補助金

開業+雇用で 最大 **340**万円

対象者

由良宿指定地域内（JR山陰本線以北の
コナン通り周辺地区）に事業所を新設する

- ① 新規創業者 … 事業を営んでいない個人または設立1年未満の法人
- ② 第二創業者 … 地域内で事業を行っている者が、別の新しい事業を始めるもの
- ③ 新規出店者 … 地域外で事業を行っている者が、地域内に新たに新設するもの

対象事業

宿泊・飲食・小売・その他観光振興に資するものに限り

① 事業所開設

補助率1/2 最大 **200**万円

新增設・改修工事費、開業までの事務所賃借料、備品購入費等（150万円+町内事業者利用加算50万円）

※①事業所開設（対象経費50万円以上）を基本に、②③の支援を組み合わせます

+

② 経営支援

補助率1/2 最大 **50**万円

市場調査・展示会出店費、販促費、HP開設経費等

+

③ 雇用促進

最大 **3**人分 × **30**万円/人

町内在住者を新規雇用し、6ヶ月以上継続した場合

事業の着手前に、まずはご相談ください

お問い合わせ

北栄町 産業振興課
TEL 0858-37-3153

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1
sangyo@e-hokuei.net

▼詳しくはこちら



申請から事業完了までの流れ

準備

事前相談（町・商工会）
事業計画の作成・補助経費の見積など

交付決定、事業完了

交付申請 ※必ず事業開始前にご提出ください
▼
交付決定

補助事業実施（契約・工事・物品購入など）

実績報告
▼
完了検査・額の確定

補助金の支払い

完了後

補助物品の管理（5年間）

よくある質問

Q. 創業支援事業補助金との違いは何ですか？

創業支援事業補助金
の詳細はこちら→



	由良宿まちづくり活性化	創業支援
対象区域	由良宿内指定地域	町内全域
対象業種	宿泊・飲食・小売・ 観光振興に資するもの	制限なし
対象者	新規創業・ 第二創業・新規出店	新規創業のみ
補助上限	340万円	290万円

お問い合わせ

北栄町 産業振興課
TEL 0858-37-3153

北栄町商工会
TEL 0858-37-4057